

ケア労働における教育と職業の接合問題

—生産労働との対照性に着目して—

居郷至伸（帝京大学）

I. 問題の所在

保育や介護といったケア²⁾領域へのニーズは高く、人手不足が指摘される一方で、この領域での就業には低賃金や重労働が伴い、良好な就業条件・環境下にあるとは言い難い状況にある。ケアの担い手を家族に限定した再生産領域での充足に委ねるのではなく、サービス財の供給を通じた商品化された労働＝職業としてケアが営まれることで、ケア労働者を養成し輩出する教育の社会的機能もまた注目が注がれている。では、このような教育の社会的機能には、果たして就業環境を改善する契機を見出すことができるであろうか。

本発表では、まずケア労働には生産労働を通じて産出する財の売買とは同一にはできない性質を見出すことができることを示しつつ、ケア労働の職業的特徴を提示する。そして、生産労働とは異質なケア労働に従事する者をいかにして送り出しているのかという点に注目して、教育と職業の接合が孕む問題について実践事例や文献研究を踏まえて論じる。さらに、ケア労働が有する商品化と非商品化の両面を架橋するうえで、教育に求めるべきこととは何か、ケアに纏わる実践や言説を踏まえつつ論点を提示する。

II. ケア労働の特徴

ケアが金銭的な対価と引き換えに営まれることは、ケアの対象者（幼児や高齢者）の家族成員以外の者でもこの労働への参入が容認されることを意味する。商品化を通じた経済領域への組み込みによって、ケアは生産労働と同一の地平に置かれることとなり、ケアに従事する担い手の拡張を可能とする。しかしながら、ケアは生命の再生産にとって不可欠な労働として、金銭的報酬を媒介にしなくても原理的に成立する性質をもつ。ケアには経済活動を支える原理には包含できない性質を帯びた、まさに非商品化された労働としての性質を帯びるのであり、貨幣的価値によらずケアの質が一定水準保たれることを望ましいとする規範が適用されてもいる。

下表に示したような福祉と経済の両領域の対照性を踏まえると、職業としてのケア労働は生産労働とは異質な側面をもちながら経済領域に組み込まれているといえる。福祉領域と経済領域の対照性を踏まえつつも双方を架橋していくという課業に職業としてのケア労働は対峙しているのである。

表 福祉と経済両領域の対照性

【福祉領域】		【経済領域】
生命の再生産	活動	モノ・サービスの生産
家族・福祉施設	場・担い手	市場・企業
「互恵性」※	原理	「金銭を通じた分配」※
非商品化	労働(力)	商品化
脱商品化	政策	再商品化

※の概念は、G. Esping-Andersen (1999=2000:65)より引用。

接客サービスとしてのケア労働

ケア労働の特徴を生産労働との異質性を踏まえて了解するうえではさらに、この労働が対人接客サービスとしての様相を帯びる点にも留意すべきであろう。鈴木和雄（2012）が論じているように、サービス提供の対象を顧客として扱い働きかけることで、その労働過程や統制形態は顧客の意思や感情のありようからも影響をうける。顧客の存在は経営管理側が設ける細部の規定をこえる特殊的で偶発的出来事への対応を必要とし、ケア労働者の自律性、自発性の発揮に向けた裁量権の付与にもつながっている。同時に、ケアを求める顧客側（保護者や肉親を含む）への配慮の意味合いも含んだ労働者の演技や、自身が設けたインフォーマルな感情規則（ジェンダー規範も多分に反映されている）に従って行われる感情管理も見いだせる。接客業務として立ち現れる顧客との相互行為を通じて、職業としてのケア労働には、経営者側によるサービス提供に伴うコスト増への対応と、労働者側の裁量性や自律性の発揮に起因する統制困難な問題への対応を伴いながら進展しているといえよう。

III. ケア労働への接合における教育の機能

前節にみた福祉と経済の両領域の対照性を架橋し、感情労働を伴う接客サービスとしての

特徴を有するケア労働は、商品化／非商品化の境界が不明瞭な性質を帯びている。この不明瞭性は、働き手にやりがいや望ましい精神状態を生み出すことで満足を与える源泉ともなるが、有償と無償の線引きを曖昧にさせることで長時間・低賃金労働を温存させることにも寄与してしまっている。では、このような問題を内包するケア労働に対し、養成から賃労働の担い手へと接合していく役割を担う教育には何が期待できるのであろうか。

教育機関はケア労働に従事する適格者を認定する役割を担い、ケアサービスの担い手を調達する過程に関与する営みである。ケア活動は誰もが自由に行えるわけではないことを鑑みると、資格の付与を通じたケア労働者の養成と配分は教育に求められる重要な機能といえる。そして、資格認定と連動する教育カリキュラムには保育や介護に従事する上で必要とされる知識や実践の基盤となる技能を習得すべく編成されている科目群と、ケアサービスが営まれる場に参加し担い手として経験を積む実習系の科目がある。

職業との接合のあり方を検討するうえで注目すべきは、実習系科目が導入された意図や意義についてケア労働の養成に関する文献が記している内容である。実習を必修とする意図として、ケア労働市場における実践の場にいきなり放出するのではなく、教育の場を通じて経験を積むことでケア労働の意味や難しさに触れるという配慮が働いている旨が読み取れる。言い換えれば、ケアの対象者との関わりには正解はなく、学校で習得した技術や知識は、ケア対象者の思いを汲み取り、配慮できる担い手となることで有意義となるのであり、養成期間では完成しないということである。このような実習科目の受講による実践を通じて対人関係の大切さを学び、学校で学んだ知識やスキルだけでは通用しないことを自覚させるという教育上の意図に支えられた養成のあり方は、職業社会との接合という観点からみると、次のような難点を抱えているといえるのではないだろうか。

それは、教育の場で是認された行動様式や教育的配慮のもとに構成される論理が、先述した問題を抱える就業環境下で働く主体と共振する形で、福祉と経済を架橋する人材の輩出に寄与してしまっているということである。

IV. まとめと考察

このようなケア労働者の養成に纏わる、養成の担い手にとっては意図せざる接合性が孕む

問題に対して、教育に期待すべきこととは何であらうか。ケア労働の商品化と教育の未来を考えるうえで、決して良好な就業機会とはいえないケア労働に従事する者にとっては、職階と賃金が連動して上昇していくキャリアラダー型の職場が増えていくことに展望を求めることになるだろうか。

たしかに、ケア労働に従事する者のなかには対象者と直接関わることなく、生活上の雑務を処理する縁辺的・周辺の業務を担う者をはじめ、職域の狭い職務で働くことに終始することで低賃金労働に据え置かれる働き手も存在する。このようなケア労働者にとっては、最低賃金の引き上げや適正な就業ルールの整備と併せて、効力ある方策なのかもしれない。

だが、ケア労働をめぐるのは、資格要件を緩和する動きや従来は専門職が行っていた業務を機械や顧客側に任せる労働移転（鈴木 前掲書）により、ケア労働従事者の技能的要件を低めて人手不足を解消させようとする流れが今後も求められていくであろう。また、地域住民の相互扶助によりケア労働従事者（そして家族）のケアに要する負荷を低めようとする実践もみられる。ケア労働に対して技術機能主義と人的資本論的視点に基づき底上げを図るアプローチとは異なった職業と教育の接合のあり方を考えるうえで、このような動向は示唆的である。本発表では、ケア労働に従事しつつ副業を可能とする働き方も想定した場合の教育の目的や役割についても論じる予定である。

注）本発表ではケアを「子ども、障害者、高齢者など『依存的な存在を世話する労働』を指す概念」（山根純佳 2011:103）として用いる。ケアには非商品化された労働としての側面と商品化された側面があり、職業としてケアワークが直面する問題を考察する目的を踏まえてケア労働と表現する。

【引用・参考文献】

G. Esping-Andersen (1999=2000) *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press. (渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎 市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店、65頁。)

鈴木和雄 (2012) 『接客サービスの労働過程論』御茶の水書房。

山根純佳 (2011) 「ケア労働の分業と階層性の再編——「関係的ケア」から周辺化される労働——」仁平典宏・山下順子編『労働再審⑤ケア・協働・アンペイドワーク』大月書店、103頁。

※その他の発表で参照する文献については当日配布資料に記載する。